

8 情報通信基盤の整備

産業の活性化、雇用拡大、観光振興、コミュニティの活性化を図るため、市内全域に超高速ブロードバンドを整備するとともに、地上デジタル放送への対応など情報格差のないICT基盤を確立していきます。

- 情報通信ネットワーク網の整備
- 地上デジタル放送への対応

8-1 情報通信ネットワーク網の整備

【所管課等】 総務部 情報政策課

内 容

本市の情報通信基盤については、ブロードバンドと呼ばれるADSL回線、ケーブルテレビ回線、光回線など、一定の情報通信基盤は整備されていますが、ハイビジョン動画の視聴や、企業での利活用に必要な安価で高速・大容量の超高速ブロードバンド（光回線やケーブルテレビ等）については、一部の地域（善導寺町の一部、大橋町、草野町、山本町、田主丸町、北野町、城島町、三瀧町）で利用することができない状況です。

市内全域に、超高速ブロードバンド網を整備することにより、次世代へ向けた新たな社会生活の基盤を整備し、自立的発展を目指します。

目 標

市内全域に、高速・大容量な超高速ブロードバンド網を整備することを目指し、平成22年度に田主丸・北野・城島・三瀧地域を整備します。

目標達成指標

- ・平成24年度末時点で、超高速ブロードバンドの世帯カバー率を97.8%にします。
(平成21年度末時点の超高速ブロードバンドの世帯カバー率：79.1%)

取組内容

- ・田主丸・北野・城島・三瀧地域の整備
平成22年度に田主丸・北野・城島・三瀧地域に、超高速ブロードバンド網を整備し、平成23年3月から順次サービス提供を開始します。
- ・他の未整備地域の整備
平成24年度以降、他の未整備地域について順次整備を進めていきます。

取組項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
田主丸・北野・城島・三瀧地域の整備	整備	サービス提供	
他の未整備地域の整備			整備

備 考

- ・平成23年度以降の維持管理等の整理が必要となります。
- ・超高速ブロードバンド網の利活用についての検討を続けていく必要があります。

8-2 地上デジタル放送への対応

【所管課等】 総務部 情報政策課

内 容

平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行に向けて、市民へ適切な情報提供を行うとともに、本市の管理する公共施設について、地上デジタル放送の対応を行います。

目 標

本市の公共施設に起因するテレビ電波障害や難視聴地域への対応及び市の公共施設のデジタル放送受信対応を進めます。また、市民へ広く情報の提供を行っていきます。

目標達成指標

- ・平成22年度中に本市が管理する公共施設のデジタル化等対応計画を策定します。
- ・平成23年7月までに本市が管理する公共施設のデジタル化等対応を完了します。
- ・平成23年7月までに難視聴地域の対応を完了します。

取組内容

- ・デジタル化対応計画策定
平成22年度に本市が管理する公共施設のデジタル化等対応計画を策定します。
- ・デジタル化対応
平成23年7月までに本市が管理する公共施設のデジタル化等対応を完了させます。
地上デジタル放送への完全移行（7月）までに難視聴地域の対応を完了させます。

取組項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
デジタル化対応計画策定	策定		
デジタル化対応	対応	フォロー	

備 考

- ・難視聴地域への対応については、補助事業の活用を含め、十分検討する必要があります。